

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 2 月 7 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 選第 1 号 下呂市議会議長の選挙について

日程第 4 議第 1 号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議第 2 号 令和 5 年度下呂市一般会計補正予算 (第 11 号)

(追加日程)

追加日程第 1 選第 2 号 下呂市議会副議長の選挙について

出席議員 (13 名)

議長	中 島 ゆき子	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	9 番	今 井 政 良
10 番	伊 藤 嚴 悟	11 番	一 木 良 一
12 番	吾 郷 孝 枝	13 番	中 島 新 吾
14 番	中 島 達 也		

欠席議員 (なし)

欠 員 (1 名)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 教 事 務 局 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 今井 満 書 記 細江 隆 義

◎開会及び開議の宣告

○副議長（中島ゆき子君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しています。

これより令和6年第1回下呂市議会臨時会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、去る1月1日に発生しました能登半島地震により尊い命をなくされた方々、そして去る1月2日に御逝去されました田中副武議長に哀悼の意を表するため、1分間の黙祷をささげます。

議場内の皆様、御起立願います。

黙祷。

[黙祷]

お直りください。御協力ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNにより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（中島ゆき子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 吾郷孝枝さん、13番 中島新吾君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（中島ゆき子君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

休憩いたします。

午前 9 時33分 休憩

午前 9 時39分 再開

○副議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選第1号について

○副議長（中島ゆき子君）

日程第3、選第1号 下呂市議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 鷲見昌己君と2番 田口琢弥君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

この際、念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。なお、名字が同じ議員がおられますので、必ず名前まで記載されますようお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

ただいまから開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。有効投票12票、無効投票1票。

有効投票のうち、中島ゆき子さん11票、今井政良さん1票、以上のおりです。

有効投票の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票であります。よって、中島ゆき子が議長に当選しました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

ただいま、私、議長に中島ゆき子が当選しましたので、当選の承諾をし、一言御挨拶をさせていただきます。

○新議長（中島ゆき子君）

ただいま議長に選出いただき、ありがとうございました。

皆様と共によりよい下呂市とするため、円滑な議会運営に全力で努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、私が議長を承諾しましたので、副議長の職が消滅したものとなります。

休憩いたします。

午前 9 時 49 分 休憩

午前 9 時 54 分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付いたします。

[追加日程配付]

ただいま私、中島ゆき子が議長を承諾しましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。追加日程第 1、選第 2 号 下呂市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、追加日程第 1、選第 2 号 下呂市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎選第 2 号について

○議長（中島ゆき子君）

下呂市議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は 13 人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番 飯塚英夫君と 4 番 森哲士君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[挙手する者なし]

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。なお、名字が同じ議員がおられますので、必ず名前まで記載されるようお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

[投票]

投票漏れはありませんか。

[挙手する者なし]

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

ただいまから開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。有効投票12票、無効投票1票。

有効投票のうち、今井政良君10票、尾里集務君1票、田中喜登君1票、以上のとおりです。

有効投票の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票であります。よって、今井政良君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました今井政良君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

ここで、副議長に当選されました今井政良君の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

登壇してください。

○新副議長（今井政良君）

ただいま副議長に選出していただきました今井政良です。

身に余る思いで再度やらさせていただきます。議長と一緒に、この下呂市議会、円滑にスムーズに、また皆さんのそれぞれの意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

どうかこれからもよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（中島ゆき子君）

休憩いたします。再開は10時15分といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議第1号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島ゆき子君）

日程第4、議第1号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議第1号について提案理由の説明を求めます。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

それでは、議案書1ページをお願いいたします。

議第1号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について。

下呂市手数料条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和6年2月7日提出。

提案理由でございます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱にて説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

下呂市手数料条例の一部を改正する条例要綱。

1の改正理由は、提案理由と同じですので省略させていただきます。

2. 概要。本籍地以外での戸籍謄本等の交付事務の追加及び戸籍等の電子証明書提供用識別符号の発行事務に係る手数料を追加します。別表関係でございます。

この条例は、令和6年3月1日から施行します。附則関係でございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島ゆき子君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

出てきた言葉がちょっと分かりにくいので説明してください。

2つ質問します。

電子証明書提供用識別符号というのは、これについての説明というか、解説をお願いします。

それから、資料でいただいているこの資料ですが、その中にこういうふう書いてあるんですよね。各市町村で個別にシステムを構築しておったので相互に連携できなかったけれども、今度は、3月1日からはそれがどこでも連携するのでよその自治体でも取れるようになるということ

なんです、ですから、そういう意味でこの符号というのがどういうものなのか、これがマイナンバー制度、マイナンバーカードに絡むことははっきりしていますよね。マイナポータルでやれば無料なんだから。だから、ここのところの仕組みを説明してください。

○議長（中島ゆき子君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今御質問いただきました今回のこの条例の改正につきましては、まず1点は、戸籍謄本等を取りに行くときに、本籍地の市役所ですとか、自分が移動する住所、転籍の前と転籍の後のそれぞれの区役所等に書類を取りに行かなければいけなかったものが、今回、それが最寄りの区役所等で取れることができるようになったというような政令の改正がございまして、そのことが追加されたということでございます。

また、電子証明書提供用識別符号の発行のことについて御質問いただいたと思っております。これにつきましては、例えば戸籍等にはそれぞれの符号がついておりまして、その番号が、法務省のほうのサーバーにありますので、そちらのほうの戸籍の番号を取り寄せることができるようになったというようなことでございます。

今回のこの条例につきましては、それができるようになったことによって、手数料もさらに、その追加された符号による手数料を追加するという条例の改正でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島ゆき子君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

ということは、この符号が、固定されて私にも符号が今ついているわけですよね、もう。それが市に、市のシステムの中で使えるというのが全国一律になるという、どこでも使えるということになるということは、ガバメントクラウドを使ったマイナンバー制度そのものになるのかならんのか、その点を質問します。

○議長（中島ゆき子君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今回のこの戸籍の改正につきましては、その符号番号を使うということですが、個人がその符号番号を持っていても、それを直接法務省へ見に行くとか、そういったことができるものではございません。例えば、今後その符号番号を、証明を受けることによって、パスポート等を、今、窓口まで来て申請をしていただいたりしているようなものが、今後、ICTを使って、御自宅にいながら申請ができるようになります。その際にこのような符号番号を取り寄せていただきますと、最寄りの市町村から、またそこの法務省のほうに見に行くことによって、パスポート等も今後はICTを使った申請ができるようになるものというふうに聞いております。そのような

改正というものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

最後にもう一つ質問します。

マイナンバー制度との絡みについては明確な答えがないんですけれども、国が今やろうとしているシステム標準化の中に住民基本台帳もありますよね、システム統一化の。それとの絡みでこれが活用され、便利になるということでどんどん推進される仕組みじゃないのかという思いがあるのでこういう質問をしているわけです。

12月議会での私の主張の中で、便利になる便利になるというけれども、よう分からん、ついていけんという高齢者がたくさんいる、こういう状況の中で利便性だけが優先されていく、そういう状況です。とりわけマイナ保険証が、その利用がまだ4%台というレベルですよ、全国で。それだけ国民の中にこの制度に対する不安、疑問、いっぱいあるわけなんですけれども、そういう中で便利になるからということが最優先されていく今のこのやり方がいいのかどうかということに対する投げかけは12月議会で繰り返しやりました。それに対する意見をお聞きしたいので、先ほどからこのマイナンバー制度との絡みをお聞きしたんですが、その点だけ簡潔に述べてください。

○議長（中島ゆき子君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今御質問いただきましたマイナンバーカードとの絡みでございますが、確かにこのような情報提供システムは、マイナポータルを通じて行うという形になりますので、マイナンバーカードとの関係があるかないかといえ、あるという形になるかと思っております。

下呂市としましては、国のほうから下りてくる法令に遵守しまして、しっかりと業務をこなしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第1号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第1号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議第2号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島ゆき子君）

日程第5、議第2号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

議第2号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第2号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の施策に基づくもので、物価高騰の影響を受ける低所得者世帯に対する支援として、家計への影響を緩和するための給付金に係る予算を計上させていただいております。12月の補正予算でお認めいただいた住民税非課税世帯に対する7万円給付に続き、今回は住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯当たり10万円の給付と非課税世帯、均等割のみ課税世帯への給付の加算として、児童1人当たり5万円を給付する予算を計上しております。速やかな給付に向けて早期の予算措置が必要であることから、臨時会で予算上程するものでございます。

また、現在建設中の新子育て支援施設の建築工事において、年度内完成が困難になったことによる繰越明許費の補正も計上しております。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が御説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中島ゆき子君）

次に、議第2号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第2号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の15ページをお開きください。

令和5年度下呂市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,402万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256億8,255万7,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によります。令和6年2月7日提出。

最初に、第1表の補正内容を事項別明細書にて説明いたしますので、20ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金2億1,402万9,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の国庫補助金で、補助率100%で計上しています。

21ページをお開きください。

歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億1,402万9,000円の増額は、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯に対する支援として、12月補正でお認めいただいた住民税非課税世帯に対する7万円給付に続き、支援枠を追加して給付するものでございます。

上段の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（こども加算）は、令和5年度における住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の給付に対する加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給するもので、対象児童200人分の給付金1,000万円と給付事務に係る経費162万2,000円でございます。

下段の（均等割のみ課税世帯）は、令和5年度における住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯当たり10万円を支給するもので、対象世帯2,000世帯分の給付金2億円と給付事務に係る経費240万7,000円でございます。いずれも可能な限り速やかな支給を予定するものでございます。

お戻りをいただきまして、17ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の追加は、今ほど説明をさせていただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、速やかな支給を予定しておりますが、確実な支給の完了に向けて年度を超えた支給に対応できるように、こども加算は1,161万7,000円を、均等割のみ課税世帯は2億233万4,000円を計上しております。

最下段の新子育て支援施設整備事業は、建築工事において、下呂市産材の材料調達に不測の期間を要し、生じた遅れを人員確保して取り戻そうとしましたが、人員の不足で確保に至らず、年度内完成が困難となり、関連する経費2億4,636万8,000円を繰越しするものでございます。

少し飛びますが、23ページをお開きください。

こちらは会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

報酬29万7,000円の増額は、物価高騰に対する給付金事務に従事する会計年度任用職員の報酬でございます。

以上で、令和5年度下呂市一般会計補正予算（第11号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中島ゆき子君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ただいま説明をいただきましたが、今の物価高の状況は、非常に私どもでは想像を絶するぐらいいろいろな意味で物価が高くなっておるといことでございます。したがって、国から100%の給付が受けられるわけですけれども、今の説明ですと速やかになるべく給付をしたいという説明であったろうというふうに理解をしますが、これはやっぱりこの臨時会を開いてこういう補正を組むに当たっては、執行部側もかなり早急にやらなんという気持ちであろうかと思いますが、もっと具体的にいつ頃までをめぐりに一般対象者に給付をするんかと、その辺についての判断をいただきたい、まずお聞きしたいということでございます。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

この給付金でございます。まだ実は通知が来ただけで、具体的な手続にまだ入れない状態です。国のほうからは、2月、3月のしかるべき時期に、早い時期にということを言われております。まずは対象者の抽出作業を何とか今月中に済ませて、できるだけ早い時期、3月には御案内が届くような形で努力をしていきたいと思っております。ただ、どうしてもまだ事務が滞りがちですので、通知がないという事情で。年度をまたぐこともあり得ますので、その辺はちょっと御理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、国会でもいろいろ言っておりますが、非常に今厳しい環境下にある人たちがたくさん見えるということで、今、説明ですと、今日上程されたのは、なるべく早く準備をしておいて、そして届いたら速やかに配付するという説明であったろうと理解をしますが、これはどうか来たらす

ぐ着手して手元に届くように、一刻も早くやっていただきたいということをお願いします。

それともう一点、灯油の何かが来ておりましたね、この間。8,000円ずつですか。あれもしなくても、今年は、僕なりの判断では幸いにして割合と温暖化でありがたいと思っておるんですが、やはりこの灯油についてもなるべく早く皆さんが活用できるような方策を取っていただいておりますし、やっておられますが、こういう問題はでき得る限り緊急を要する問題として提起されておることなので、早くそのありがたみが分かるように、住民の皆さんにしっかりと届けていただきたいと強くお願いをしておきます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

繰越明許に係る地域子育て支援拠点事業について確認したいんですが、非常に寒い中、建築工事も大変な状況にあるというふうに思っておりますが、今の説明を聞きますと、下呂市産材ゆえに調達が不測の事態を生じたと、それと慢性的な人員不足というような説明でありましたが、ちょっとその辺の、何で地元産の調達が遅れるのか、むしろ一般的には地元産なら早く調達できるんじゃないかという感覚がありますので、ちょっとその辺だけ説明してください。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

地元産材の関係ですが、市内では大体5万4,000立米ほどの木材が生産されておりますが、ここで使っておるのは178立米ということです。この178立米というのは、一般の住宅に比べまして大体4倍から5倍の数量というふうに聞いております。また、規格的にもかなり大型のものを使わせていただいております。実際、現場を見に行きますと、直径50センチもあるような磨き丸太、それを2本、恐らくこの施設のシンボルになると思っておりますが、そんなのがどんと立っていますし、また柱についても、24センチ角くらいの無節のヒノキでした。かなりいいものが使っております。そういうものをやっぱり確保しようと思うと、どうしても時間がかかってしまったということがあろうかと思っております。そういうわけでちょっと時間が、工期が延長ということをお願いする次第でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

よく理解はできました。需要があっても物量によっては供給がなかなか追いつかない現状があるということで理解しました。

どちらにしても、保護者の方も大変早い完成を期待されておるとお思いますので、大体完成時期

についてはどのぐらいを考えてみえるのか。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

工期の延長でございますが、一月延ばして、大体4月の末日を完成予定にしております。

オープンの日になんですが、まだお知らせをしておりませんでしたけれども、現状では6月の初旬、2日の日曜日を予定としております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の関連になりますけれども、地域子育て支援拠点事業の臨時について質問させていただきます。2つ、確認と質問ということで、よろしくをお願いします。

この中で関連予算を繰越しするということなんですけれども、そういった状態になった場合に、指定管理のことで、期間ですとか、それから指定管理料等については今後どのような予定をされているのかということと、それから施設の2階スペースなんですけれども、フリースクールを予定されておるんですけれども、今、人材確保についてはどのような進捗状況になっているのか、2つ質問させていただきます。どうぞ。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

まず、指定管理の期間でございます。

完成が遅れますし、供用開始も遅れるということで、指定管理期間を、今のところ2か月短くしようということで計画をしております。4月からのものを6月からの指定管理ということにします。それに伴いまして、指定管理料も2か月分は減額ということになります。しかしながら、施設の準備とかそういうことで予定をしております指定管理者のほうには御負担をかけますので、その分は委託料として、指定管理料を減額したものと同額を委託料として支出するというようなことで計画をしております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

フリースクールにつきましての人員につきましては、現在は1名でございますが、増員2名ということで今考えております。

また、そこにつながるということで、校内に、学校内にもフリースペースをつくりますので、そこと連携をするというような方法を考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（中島ゆき子君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

児童福祉館についてのことですけれども、私は言っておきたいんですが、今、人材不足ということは日本中で言われております。今の大阪万博についても工事が遅れておる等々というようなことを毎日やっておりますが、私はこういう、今説明では特殊材があったから、だからそれがなかなか集まらなだったのでという説明やったというふうに理解しますが、これは本当はこれを請け負う業者、しっかりとその辺はその当時、時点でそういうことは予測をしながら確保をして向かうのが当然でないかと、私は今聞いておって思うんです。だから、そういうことをしっかりと、こういうことの例をこれからのこういう事業に対して、参考事例としてしっかりと踏まえて事に当たっていただきたいということを思います。

ですから、私は山林もやっておりますので、必要とすれば、その材をしっかりと確保して、私も自家産の、建物は全部自分の材で造っておりますんで、ちゃんと予定をして材料を集めて、そして建物を建てるということだと、私は普通だと思いますんで、今後、そういうことを参考にして事に当たっていただきたいとお願いしておきます。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

今、伊藤議員おっしゃるように、まずは材料を集めて、それから建築という手法、そういうことも確かに他市の事例であることは伺っております。一方で、今、この子育て支援施設、旧施設が令和2年から閉鎖しておりまして、休止しておりまして、今年はや4年目になるんですけれども、利用者の皆さんからは一刻も早くやっぱり開けてほしいという御要望があったこと、またもう一つ、市産材の利用につきましては、議会の皆様からも消費拡大とか、そういうことで御要望をいただいております。そうした兼ね合いの中で、厳しいかもしれませんが、何とか1年間という工期で今向かわせていただきました。幸い業者のほうも何者か応札していただきましたし、そういう質問もなかったので、我々としては何とか年度内に完成できるものと思っておりましたが、こういう事態になったことは大変自分としても残念に思っております。

今後こういうことがないように、また御意見を参考にさせていただきながら取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中島ゆき子君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

今回の交付金における給付が本当に速やかに行われること、ぜひ最大限の努力を払ってください。

今回のこの交付金というのは、12月議会で国から来た交付金、ここだけでは足りないといって、その外の、もう一回り広げた形で交付対象を広げて交付してきたものですよね。それだけ国民、市民の暮らしが大変なんだという表れです。

そういう中で、12月議会で住民税非課税世帯対象だけじゃなくて、家計が急変した家庭についてもしっかり対応するということでの、20世帯が予定でありましたよね。やっぱりそういう人に対してしっかりカバーできているのか、落ちこぼれないようにね、本当に大変な人たちにまでしっかり手が打てているのかどうか、この点を確認したいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

今お尋ねの非課税世帯ではないけれども家計急変だったところという方ですけれども、実はいろんな問合せが参ります。そういったことについては当然丁寧に対応して、該当の方には給付するようにしております。

それは今受け身なんですけれども、また地域のほうでは民生委員の方とか、あるいは社協さんがやってみえるすまいるげろとか、そういったところでいろんな声が聞こえてまいりますので、この制度を紹介しながら、該当があれば給付という、そんな手続を取らせていただいております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第2号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第2号については委員会付託を省略することに決定しました。これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第2号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中島ゆき子君）

これもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。よって、令和6年第1回下呂市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月7日

副議長
新議長 中島 ゆき子

署名議員 12番 吾郷 孝枝

署名議員 13番 中島 新吾